

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

風水害に備える



台風や豪雨などの風水害は、地震と違って事前に予報があり、対策を立てる時間があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。

日頃の備え

「非常持ち出し品の準備と屋外の確認を」

- ・ 懐中電灯、非常用食品や飲料水などをリュック等に入れ、持ち出しやすいよう備えておきましょう。
- ・ 瓦、アンテナ、プロパンガス容器などの屋外設置物が風に飛ばされないようにしっかり固定されているか確認しましょう。
- ・ 水の流れをスムーズにするために、雨どい、側溝、排水路を清掃しておきましょう。

台風シーズン前に

「土のうの準備を」

水害が起こってからでは、土のうの搬送希望が集中し、用意に時間がかかるので、早めに準備をしましょう。

【準備の手順】① 役場危機管理課 (☎ 989-5103) から松前消防署へ土のうの必要個数を連絡する。② 車内が汚れないようブルーシートなどを用意し、松前消防署へ取りに行く。

※ 車への積込みは消防職員が行います。

※ 持ち帰った土のうは、次の台風などに備えて庭先などに保管しておいてください。

浸水や洪水で危険を感じたら

「警戒レベル4の発令前でも率先して避難を」

河川の増水は早いので、素早い判断と行動が必要です。町から出される避難情報に留意しつつ、高齢者、障がいのある人や乳幼児を連れている人は早めの避難を心掛けましょう。

- ・ 服装は、活動しやすく保温性があり、防水効果のあるものにしましょう。
- ・ はだしや長靴は厳禁です。ひもで締められる運動靴を履きましょう。
- ・ 家族全員で、また隣近所と協力して避難するようにしましょう。
- ・ 高齢者や体の不自由な人がいる場合は、背負うなどして一緒に避難しましょう。
はぐれないようにお互いの体をひもで結ぶと子ども連れでも安心です。
- ・ 冠水している所は、長い棒などで足元を確認しながら避難しましょう。
- ・ 避難所開設状況の問い合わせは、役場危機管理課 (☎ 989-5103) へ。

Topics



6月8日～14日は危険物安全週間

危険物の取り扱いに注意しましょう

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用され、また、私たちの生活でも、ガソリン、灯油等、危険物を簡単に取り扱えるようになっており、安全管理はますます重要になっています。

そこで、皆さんに気を付けてもらいたいことが「自動車等への給油行為」です。電子タバコを吸いながらの給油…皆さんはどう思いますか。火を使っていないから大丈

令和7年度危険物安全週間推進標語

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」

夫だろう…そんなことはありません。火を使わなくても、スイッチを入れる際に電子火花が発生する可能性があるからです。「つい・うっかり・知らなかった」では済まされないのが危険物です。静電気除去シートに触れ、十分注意し、給油するようにしましょう。

